

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日:令和4年10月31日

事業所名:発達療育教室じゅら

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	大小の活動室、中庭があり、十分な活動スペースを確保しています。	概ねできているとの評価でした。中庭がありよい環境との意見がありました。	今後も活動に応じて利用空間を設定して、活動のスペースの確保に努めていきます。
	2 職員の適切な配置	子どもたちに目が行き届くように配置をしています。	概ねできているとの評価でした。	今後も適切な職員配置に努めます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	出入り口には段差があるので、その部分は職員が見守り怪我などがないようにしています。	概ねできているとの評価でした。	子どもにとって興味があるものや刺激を少なくする等の環境整備に努めて行きます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・施設内や教材、送迎車にコロナウィルスを含むウィルスや菌を除去する光触媒を施工しています。 ・療育後、塩素やアルコールを使い、机や車なども掃除を行っています。	概ねできているとの評価でした。	今後も感染対策を徹底すると共に、活動に合わせたスペースを確保します。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	療育前には、活動の目標などの確認を行っています。また療育後にもミーティングを行い、課題や目標を共有しています。		・今後もより積極的に参画できるように努めます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による外部評価は実施していない		・必要に応じて検討します。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	療育の方針に沿って社内研修を行っています。また適宜オンライン研修にも参加しています。		・今後も継続して研修を行い、資質の向上に努めます。
適切	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントで保護者の状況やニーズを把握し、計画作成をしています。発達に応じて、保護者と相談し変更が必要であれば適宜変更しています。		発達に応じて、保護者と相談し変更が必要であれば適宜変更します。

切な支援の提供	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	一人一人子どもの特性を知り、集団と個別療育を組み合わせた支援計画を作成しています。	概ねできているとの評価でした。	一人一人子どもの特性を知り、集団と個別療育を組み合わせた支援を引き続きできるように取り組みます。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	一人一人子どもの特性に合わせ、具体的な支援計画を作成しています。		今後も具体的でわかりやすい記載に努めます。
	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援計画に沿った支援を日々意識して行えるように、日々のミーティングで共有することを行っています。		概ねできているとの評価でした。
適切な支援の提供(続き)	5	チーム全体での活動プログラムの立案	日々、カンファレンスを行い、一人一人にあったプログラムを立案しています。		職員一人一人が子どものことを知り、情報を共有しながらプログラムをより広げていくことができるように努めます。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	休日や長期休暇では時間を要する活動を数多く取り入れたり、ルールの中で友達との関わる時間も設定しています。平日は、集中して取り組むことができるよう子どもの年齢や人数によってプログラムを考えています。		今後も曜日ごとにプログラムのバランスを保つ事が出来るように努めます。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	子どもの発達に応じて活動プログラムを変更し、固定化しないように努めています。		固定化をしないように工夫をしていきます。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	療育前に、一日の流れを確認しながら支援内容、配慮事項、役割分担について確認をしています。		今後も事前に流れの把握ができるように、週案や日案などの準備や確認を行います。

	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	終了後に、子どもたちの様子や課題、職員の支援内容などについてミーティングを行っています。		引き続き課題などを共有し、次の支援に繋がるようにします。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	子どもの様子と活動内容を記録し、支援内容や改善点など共有し改善に努めています。		今後も継続し、支援内容の改善に努めます。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	必要に応じてカンファレンスを行なっています。また3か月ごとのフィードバックも行っています。モニタリングをし、個別支援計画の目標の見直し作成を行っています。		成長に合わせて計画の見直しを行います。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	サービス担当者会議の依頼があれば積極的に参加しています。必要に応じて保護者の方への確認を行い、情報共有をしています。		障害児相談事業所によるサービス担当者会議が実施される場合には、利用者の状況や課題に応じて参加する職員を選びます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在医療的ケアが必要な利用者はいません。		必要に応じて支援の実施を検討します。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在医療的ケアが必要な利用者はいません。		必要に応じて支援の実施を検討します。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保護者の方からの聞き取りや書面での情報共有や関係機関との情報共有等相互理解に努めています。必要なときには、保護者の同意のもと小学校に出向いて情報共有も行っています。		今後も積極的に行っていきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現在対象の利用者はいませんが、必要に応じて各機関と連携を取りながら情報を共有します。		対象の利用者が来られた場合には情報提供を行います。

	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	児童発達支援センターや子ども家庭支援センターと連携を取り、ZOOM研修にも参加をしています。		引き続き研修への参加や専門機関との連携に努めます。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	それぞれの学校で交流する機会がある為、事業所では行っていません。	学校でも交流の機会は十分ある為、コロナ禍において必要を感じないとの記載がありました。	事業所として実施する予定はありませんが、必要に応じて検討します。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	コロナ禍においての実施は考えていません。	コロナ禍の影響もあり、仕方ないとの記載がありました。	事業所として実施する計画はありませんが、必要に応じて検討します。
保護者への説明責・連	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・見学時には、支援の内容や利用者負担について説明し、契約時には重要事項に基づいて利用者負担等の説明をしています。	概ねできているとの評価でした。	丁寧な説明をこれからも心掛けていきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援計画書を提示し、支援内容を確認しながら説明しています。	概ねできているとの評価でした。	今後も丁寧に分かりやすい説明を心がけます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレントトレーニングは行っていません。個別的な相談には個々にお伝えしています。	概ねできているとの評価でした。	今後も子どもの発達について共有すると共に、家庭での対応についても伝えていきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・送迎時に直接話をすることや電話で日々の様子や学校での様子を聞き取っています。 ・行動面などから普段と違う様子や体調面での変化があった場合にも様子を伝え、共通理解をしている。	概ねできているとの評価でした。	今後も保護者との情報交換を徹底していきます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・送迎時や連絡帳、電話を通して悩み等の相談を受け、状況に合わせて面談の実施や各専門職からの助言を行っています。	概ねできているとの評価でした。	今後も適切な対応、助言ができるように職員間の情報共有を徹底していきます。

携 支 援	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・コロナ禍において1回しか出来ていませんが、状況に応じて保護者会を開き、保護者同士の連携に努めています。	概ねできているとの評価でした。	継続して保護者会も行うと共に親子活動なども開催し、連携を取りやすいように努めていきます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情解決の窓口や責任者を契約時に説明し、事業所玄関にもフローチャートを設置しています。苦情があった場合には、迅速に対応します。	「わからない」が若干名、それ以外は「はい」という意見でした。	保護者の言葉に耳を傾け、日々の支援や対応を行います。苦情があった場合には、原因を追究し、同じことを繰り返さないように努めます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	視覚的な支援等で子どもの状況に合わせて情報伝達の為の配慮をしています。	概ねできているとの評価でした。	今後も意思疎通や情報伝達が適切に行うことができるように配慮します。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報について子どもや保護者への発信	月に一度の通信には、月間活動内容や療育参観などの行事について掲載しています。	概ねできているとの評価でした。	引き続き、通信の発行を継続すると共に、日ごろどのような療育をしているのかがより伝わりやすいように作成していきます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報は施錠した保管庫に管理し、取り扱いには十分注意しています。	概ねできているとの評価でした。	今後も職員間での研修や注意喚起を行います。個人情報の取り扱いに対する意識を高めます。
非 常 時 等	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	職員に周知徹底すると共に、保護者会などを通じて保護者への周知にも努めています。	概ねできているとの評価でした。	継続して職員に周知徹底すると共に、保護者会などを通じて保護者への周知にも努めます。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に2回の訓練を実施しています。	概ねできているとの評価でした。	定期的を実施すると共に、実施した報告を通信などでも発信していきます。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	年1回必ず研修を実施し、途中入社 of 職員にもその都度研修をおこない、周知できるようにしています。今年度より虐待防止委員会を設置しています。		今後も継続して研修を行い、人権擁護・虐待防止への意識向上に努めます。

寺の対応	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在、対象となる事例はありませんが、必要時は十分に配慮し、保護者に説明をした上で継続的な必要があれば個別支援計画に記載する予定です。		現在、対象となる事例はありませんが、必要時は十分に配慮し、保護者に説明をした上で継続的な必要があれば個別支援計画に記載する予定です。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	保護者からの情報提供により、医師の指示書に基づく対応をしています。アレルギー以外での保護者の希望にも対応しています。		今後も保護者との情報共有をもとに、医師の指示に基づいた対応に努めます。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	その都度共有し、事故防止に繋がっています。同じことを起こさないようにファイルを共有閲覧できる場所に置いています。		今後も引き続き、書面と会議で事例を共有し再発防止に努めます。